

# かみふらの 議会だより

13.7.25  
No.31

# NOナウW

- 特別職の給料を減額 ②
- 広域資源回収センター基本設計費負担金を補正 ③
- ゴミ減量化など 7 議員が一般質問 ④～⑩



ラベンダー観光まつ盛り！ (今年より山頂への無料シャトルバス運行)



# 6月定例会

## 財政健全化に向け

# 特別職の給料を減額

『特別職の職員の給与に関する条例並びに上富良野町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例』を可決しました。

これは今年度、新行財政改革大綱を策定しあらゆる取り組みを行っていますが、その実行をあげるためには常勤特別職が自ら範を示すことが重要であることから、特別報酬等審議会に常勤特別職の給料の減額についての諮問を行い、審議会の慎重な審議を経て、減額の答申を受けたことに基づく改正です。

内容につきましては、町長については3%、助役、収入役、教育長については2%をそれぞれ減額するもので、なお実施時期については平成13年7月1日です。

この改正に伴う削減額は年間ベースで約100万円になるところです。

(月額/円)

	現行の給料	引下げ額	改正後の給料
町長	820,000	▲ 25,000	795,000
助役	661,000	▲ 14,000	647,000
収入役	589,000	▲ 12,000	577,000
教育長	589,000	▲ 12,000	577,000

### 管理職手当を2%引き下げ

『上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例』を可決しました。

これについても、行財政改革の取り組みの一つとして行うもので、職員の管理職手当の率の引下げを行うための改正です。

内容については課長職にあっては現行の12%から10%に課長補佐職にあっては現行の10%から8%にそれぞれ2%の引下げを行うもので、実施時期は平成13年7月1日です。

なお、この引下げによる削減額は年間ベースで約50万円程度になります。

### 非常勤特別職の報酬を改定

『特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』を可決しました。

これは、固定資産評価審査委員会委員や病院運営審査委員会委員など特別職の職員で非常勤のもの報酬についての改正を行うものです。

内容については日額で報酬を規定している委員については、実態として2時間程度の会議等が多いことから職務の実態にあわせて、従事する時間の区分ごとに

報酬額を規定するもので、現行一律日額6千800円を職務に従事する時間が4時間未満の場合は4千円、4時間以上の場合には6千800円に改正するもので、実施時期は既に委員に就任している実態などを考慮し、一定の周知期間が必要であることから、平成13年10月1日からとしたものです。



病院運営審議会の様子



■ 6月補正予算の状況

(千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般	1億4,011万2	82億7,088万8
国民健康保険	9,694万2	10億3,134万2
老人保健	2,473万6	13億8,943万6
介護保険	2,772万9	5億9,022万9
簡易水道事業	441万1	1億8,941万1
公共下水道事業	612万0	8億3,952万0
ラベンダー・ハイツ事業	2,485万4	3億 995万4
病院事業	1,500万0	11億6,860万0

**国営土地改良事業負担基金に5千万円積立て**

国営土地改良事業負担基金の積立金5千万円の補正予算を可決しました。これは平成15年からしるがね地区など国営3事業の償還がはじまることに伴い、町が負担する費用の一部に充てることにより、将来にわたり財政運営の健全化に努めるものです。

なお、今回の積立てにより平成13年度末現在高予定額は1億6千500万1千円となりました。



**資源回収センター  
基本設計負担金を補正**

富良野広域で共同設置する予定の資源回収センターの基本設計費等の当町負担分の91万5千円の補正予算を可決しました。

これは富良野沿線5市町村の一般廃棄物のうち資源物(プラスチック類、カンビン、ペットボトルなど)を回収し減容処理する施設で平成14年度に約1億4千万円かけて、中富良野町の吉井農場地区に建設する予定です。



**町立病院  
手術器械を更新**

町立病院の手術用の器械の購入のため1千500万円の補正予算を可決しました。

これは現在手術及び術後診療等に関して保有している医療器械(回診用X線装置、全身麻酔器、生体情報モニター、電気手術器)は購入してから相当期間経過し、老朽化等により十分機能が発揮できないため、より安全性の高い手術体制を確保するために今回更新することとしたものです。



**農道橋を架替え**

江幌地区の澤野農道橋の架替工事費5千611万円の補正予算を可決しました。

これは北海道管理河川であるトラシエホロカンベツ川の改修に伴い、北海道よりの100%補助で農道橋の架替工事を行うものです。

**第2回  
臨時会**

5/16

第2回臨時会は5月16日に開催され、「パークゴルフ場新設工事請負契約締結の件」「専決処分の承認を求める件(平成12年度一般会計補正予算(第6号))」の2件の案件を審議し、いずれも原案どおり決しました。

**パークゴルフ場新設工事を可決**

上富良野町パークゴルフ場新設工場の請負契約を可決しました。

この工事は本年度から平成14年度までの2か年工事で本年度の工事内容は27ホールの造成工事、敷地造成工、植栽基盤工、植樹、芝生吹付け工、暗渠排水工などです。

なお、平成14年度は管理棟、東屋、駐車場整備、備品等購入を実施し、平成15年度より供用開始の予定です。



- ・ 契約の目的 上富良野町パークゴルフ場新設工事
- ・ 契約の方法 指名競争入札による
- ・ 契約金額 1億5千172万5千円
- ・ 契約の相手方 アラタ・小渡・緑土特定共同企業体
- ・ 工期 平成13年12月10日まで

# Q、ゴミ減量化のため買物袋を配布しては

## A、有効な手段であるが配布は考えていない



あらゆる手段でゴミの減量化を

### ゴミの減量化について

**問** ゴミ減量化の町民意識啓発についてクリーン推進員を活用しては、また他町村ではやっていない買物袋を配布し減量化を進めたらどうか。

**町長** ゴミ問題に対処するには行政だけでは限界があり、住民と行政のハイブ役としてクリーン推進員に各町内で活動をしていただいている。買物袋の配布はゴミ減量化に有効な手段であるが、考えてはいない。

**再質問** 各女性団体で手帳で靴の中にも入り雨などに強い、工夫したものを考えていただき、町民コンクールで選んではどうか。

**町長** 各組織の中でそのような運動展開をしていくのであれば、行政としても考慮は可能である。

### 公共施設整備計画を町民に公開しては

**問** 町長の方針は町有施設については適時修繕や改善を行って、できる限り使用

したいといっているが、そのものによつては老朽化に伴って壊した方が維持管理等もかからなくてよいと考えるが、町の公共施設の取得年度、取得価格、耐用年数や償却等を町民に公開してはどうか。町民と公開情報を共有すれば、優先順位等、納得しやすいのでは。

### 町民の定住促進について

**問** 町民定住促進にもなる

住宅地の供給(持ち家制度)の計画について、12月の定例議会で若者の定住策として町有財産の土地を区画整理して分譲してはとの質問をしたが、旧武道館跡地が分譲の予定となり、スピーディな執行に敬意を表する。

この他の土地、旧商工会跡地、神社の向い側のところは面積がどのくらいあるのか。またこれらについて区画整理して分譲する考えは、



村上議員

**町長** 旧商工会跡地の面積は69・5㎡、一部消防機関が使用している部分を除き、商店街の買物客の駐車場の目的で貸し付けている。上富良野神社の隣接地の面積は1千90㎡、上富良野神社霊大祭の際に奉賛事業の一つの銃剣道大会の会場であり、町民の憩いの場として定着している貴重な財産です。幅広い検討を加えた上で議会とも協議を行いながら土地利用の判断をしなければと考えている。

### 公営住宅の整備について

**問** 公営住宅の整備につきまして公共賃貸住宅再生マスタープランとは具体的にどのような計画になっているのか伺いたい。また、町営住宅ストック総合計画との整合性はどのようになっているのか。また公営住宅入居者で高齢者、障害者の入居状況は。

**町長** 平成7年度に公共賃貸住宅再生マスタープランを策定し、10年後の平成18

年に供給目標戸数を24戸と設定し建替えを進めている。また町の公営住宅は昭和40年代後半から50年代に建てた戸数が4割もあるため、財政負担の大きい建替え事業のみでの改築等は困難である。建替えまでに10年以上を要する住宅については本年度町営住宅ストック計画を策定し進めていきたい。高齢者は5月末現在136世帯219名、障害者は35世帯35名の入居である。

### 公園の整備について

**問** 児童公園の中に危険な箱プランコ類があるので、早急に取り除いて、それに変わる遊具を整備しては。

**町長** 箱プランコは6か所あったが、その後取りはずした。遊具の整備は年次計画で進めていきたい。

**問** その他の質問事項  
 教科書選定委員会委員の公表について  
**問** 地域で子供を守る体制の整備のため子供電話相談室の設置を。



町内の団体によるゴミ拾いの様子

# Q、ポイ捨て禁止条例の早期実現を

## A、他町村の状況を研究し制定に向け検討する

**ポイ捨て禁止条例を早急に制定しては**

**問** 自然の環境を守り、住民の健康で快適な生活を保ち、豊かな自然を後世に引き継ぐためにポイ捨て禁止条例を制定してはいいかが伺いたい。

**町長** 各自治体において、空き缶、空き瓶、ペットボトル、タバコの吸殻、ガムの食べかすのポイ捨てや犬の糞の放置に対して、何らかの規制を行うための個別の条例などを制定しているところである。

しかしこの条例の制定だけでは環境の美化が実現できるといえるものではなく、町は廃棄物処理及び清掃に関する条例の中で連携のとれた施策を展開しているところである。

新たな条例制定を検討するときは、単なるポイ捨ての禁止に留まらず、ペットの糞、廃棄物の野焼き、不法投棄等の規制を含めて総合的に判断する必要がある

ますので、他町村の状況を引き続き研究し、制定に向けて検討していきたいと考えている。

**再質問** 町長の答弁では、条例を制定しても環境の美化が実現できないという非常に後ろ向きな内容ではないか。私は産業廃棄物や清掃の事を言っているのではない。空き缶や空き瓶、犬の糞など小さいゴミのポイ捨てを言っている。

他町村の状況を研究したとのことだが、これでは上富良野町の独立した地方自治体としての主体性も自主性もない他人任せの行政しか出来ない町であるといっても過言ではなく、我が町を良くしようとする意欲のない全く情けない町であると思います。町長の考えを伺いたい。

**町長** ポイ捨て禁止条例の件については何か菌車が合わないと思っております。確かに捨てる方のモラルの問題等々があるわけであり、

町としてはこれらの問題については町民の皆様方の意見も聞きながら条例制定に向かって進めていこうと考えております。

しかし、地域それぞれの自治体が制定している状況等も研究し、その中でより良い条件の制定に向けて検討していきたいと思っております。

**景観条例を制定しては**

**問** 景観を保存するためには、そこに住む人々の意見や保存しようとする関心と意識が重要であり、毎年多くの観光客が訪れる本町においても、景観保存のため積極的に住民の話し合いの場をつくり、住民の意見を聞いて早期に景観保存に関する条例を制定すべきと考えられているかが。

また道が進める施策の「美しい北国づくり条例」の制定にさきがけ、観光の町、十勝岳の雄大な自然に恵まれた景観の町上富良野町として積極的に条例化を



小野 議員

進め、道に対しては景観保存の道を検討するよう意見具申してはいいかが伺いたい。

**町長** 恵まれた景観を保全することについては、私も議員と意見を同じくするもので、景観保全の考え方としては大きく二つの要素があると考えます。一つは住民の協力のもとに景観保全の理念を掲げ景観を保護していく考え方、また一つは景観形成地区を指定して規制する方法が考えられる。当面は前者の景観保全の理念を掲げた条例制定に向けて道の景観条例を参考にしながら研究を進めてまいりたい。

道においては平成11年3月に北海道景観形成基本計画を策定し、美しい北の国づくりを目標とする景観条例を平成13年度中に制定するよう準備が進められているところである。



# Q、市町村合併特例法があと3年だがどう考えているか

## A、広域連合の検討を進める考えである



忠魂碑前で清掃奉仕している町民

### 市町村合併について

**問** 合併は重要な問題である。町長はどうするのか。また、合併のポスター2部はどうされたかお聞きしたい。

**町長** 富良野広域の中で広域連合についての検討を進めており、富良野圏5市町村長の考え方で進めていく話合いになっている。まず先に合併ありきでは進みにくいと認識している。ポスターについては早急に再掲示する。

### 忠魂碑前の公式参拝は

**問** 全町民の創意と浄財で建立された忠魂碑前での公式参拝を元に戻す考えはないか。また、この事務局は役場に戻すべきと思うがいかがか、お聞きします。

**町長** 式典会場は奉賛会が定めている。また事務局については役場は関わらず、社会福祉協議会が望ましいと私は考える。

### 教科書採択について

**問** 教科書採択終了後、委員等の氏名、職業等は公表されるのか。

**教育長** 道教委は公表は望ましいとの見解であり、現在協議会で検討中である。**公務員の政治活動について**

### て

**問** 私は先の議会後、宛先は不明だが内容は私宛のチラシを拾った。大見出しで「梨澤議員、自治労は政治団体ではありません。」とあり、さらに3月議会の私の質問に対して、国旗、国歌は法として規定したにすぎず罰則も尊重規定もなく、思想、信条の自由も侵すものでないとするが、尊重罰則規定に関係なく、法は法として守るのが常識ではないのか。そこで自治労の2000年度の運動方針の政治関連を読み、その根拠を示す。1、連合支持で当選した町議会議員を中心として、町議会にその輪を広げ政策協議を進め、私たちの平和を実現する取組みを進める。2、政治闘争では4



梨澤議員

月の道議会選挙で連合推薦候補の必勝を勝ち取った。3、連合、平和運動センターに役員を派遣し、政治闘争をはじめ同一歩調を取り運動を進める。とはつきり政治活動について方針をだしている。このようなことをしていると合併時には政治活動をしたものは、国労のように1か所に固められることにもなる。この団体への補助金及び職員住宅無料貸与は法的に適正かお聞きしたい。

**町長** 私は職務権限内では全責任を持つが、職員が法に触れない行動については私の関知外のことである。補助金等については全体的に見直しの中、町民の意見を聞いていく考えである。

### 日米合同演習について

**問** この連合即ち自治労、北教組はゼッケンをつけているので役場職員、先生と区別が一目でわかる。これらが行列をつくってポリウム一杯にデモを行っ

ている。

それを周辺地域の隊員家族、自衛隊OBの方々が不安そうにみている。これは子どものイジメにもつながる問題である。どのようにお考えかお聞きしたい。

**町長** 今のところ苦情はないが、内在する課題については認識している。適切に対処したい。

**教育長** デモとイジメについての因果関係については議員から指摘のようなことがあるのかなということに認識不足の面もあるので、そういう事実関係があるとするならば、関係機関と十分連携を取り万全を期したい。



善意の方々の奉仕作業

# Q、全町民に対して白銀荘利用の優遇措置を検討する考えは

## A、民間事業者と協議し検討したい



本年5月に累計60万人の利用客を達成した白銀荘

### 白銀荘住民利用について

**問** 白銀荘の利用入り込みが年々減少をたどっているが、原因は。また建設目的からして住民サービスを一部住民に留めず、何らかの形で全住民を対象に行うべきである。対応を検討する考えはないか。

**町長** 本年5月23日には、平成9年開設以来、累計60万人利用。減少した原因は、長引く景気の低迷と有珠山噴火による道外観光客の減少、近隣、特に東神楽町、中富良野町に開設した温泉施設やカミホロ荘開業等々によるもの、また、新築時の人気時期から安定期に移ったことなどがその原因だと考えている。今後の経営は、天然温泉の特質を最大限に生かし、利用客へのサービス向上、利用の促進に努めてまいりたい。全住民にサービスを考えると高年齢者、障害者への無料入浴や山開き、紅葉まつりに

おいて無料開放を行っているところであり、これら民間事業者とも協議をし、せつかくの保養施設であるので、有効な活用と健康保持保養等についてならんかの優遇措置がとれるよう検討して、成案を得てまいりたいと考えている。

### 再質問

ならんかの優遇措置がとれるように検討、成案を得るといことは、出来るだけ早い時期に施策がとられると解釈していいか。  
**町長** その手法につきましては今後十分に検討して参らなければならぬ訳であります。基本的に町民の保養施設であるということを重視しながら町民の利用促進に努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたい。

### 交差点安全対策について

**問** 国道基線交差点は潜在的危険性の多い事故多発交差点である。また、国道西11線の変則交差点周辺は、過去に多くの尊い人命が喪



清水議員

われ最も危険な魔の交差点であり、昨年の路線改良により車寄せ路線を利用しての追越し車両が多発し、猛スピードで交差点進入が見受けられ非常に危険な状況にあり、両所とも横断歩道および信号機等の設置が必要不可欠であり、対策について関係機関に協力に要望されたい。

### 町長

国道基線交差点と国道西11線交差点に横断歩道及び信号機などの設置の安全対策については、議員から今迄も幾度となく御質問をお受けいたしておるところであり、私もこの箇所の危険性については十分認識しており、関係機関に安全対策等について強く要望を致しているところである。

### 問

西1線北27号交差点踏切および道道吹上・上富良野線東1線交差点は最も交通量の多い路線であり、踏切交差点の改良および東1線交差点の信号機設置が必要でないか。



早期の改良がのぞまれる北27号踏切

**町長** 踏切交差点の改良はJ R側では基本的には改良する方向を決定しており、今後も継続的に地権者との協議を進めながら、実現に向けて努力して参りたい。また、東1線交差点の信号設置につきましては公安委員会と協議を進めているところである。

**問** 北3条東1丁目交差点は通学路で最も危険な交差点の一つであり信号機等の対応策が必要でないか。  
**町長** 私も危険であると認識をしている。今後も引き続き、関係機関に粘り強く要望を展開しながら、危険箇所の解消に向かって努めて参りたい。



多くの町民が利用している社会教育総合センター

# Q、社会教育施設の使用を高齢者は無料に

## A、使用料の見直しについて検討を進めたい

**社会教育施設の使用について**

**問** 一点目は社会教育施設の使用料についてだが、建設当時は65歳以上の方は無料とあつたと思うが、現在まで有料である。65歳以上の人口は当時の1万4千人に対して1千600名の、平成13年5月1日付けで1万2千900人に対して2千400人、およそ倍になっております。健康維持の目的で建設されたが、現在まで有料となっている。そのことに対して町民から不満の声が聴かれる。今後の対応をお聞きたい。

**答** また、現在建設中のパークゴルフ場の使用料の考え方についてもお聞きしたい。

**町長** 社会教育総合センターは昭和63年より開館し、町民の健康の増進と生活文化の向上に役立てるためのスポーツ行事、日常の練習、その他の催しものや、学習、教養などの文化活動に利用いただいているところであ

る。開館当初から個人使用の場合は、小中高生と、一般の2通りの料金体系でご利用いただいております。高齢者の方に対しては優遇措置の配慮はしていないのが現状である。しかし町は行財政改革実施計画に基づく事務事業見直しの中で、受益者負担の適正化として使用料の見直しを検討し、高齢者、小中高生についての優遇措置についても視野にいられて検討を進めてまいりたいと考えている。

**再質問** 町民は早期の実現を望んでおりますが、いつ頃までに実施するのか。

**町長** 高齢者率がまもなく我が町も4人に1人が65歳以上、65歳以上の中で75歳以上の方が50%という時期をまもなく迎える。私としては今年度中に、なんとか行政改革実施計画に基づく各所管の調整を済ませていただきたいと思っております。

**クリーンセンター焼却施設について**

**問** クリーンセンター焼却施設についてだが平成11年から使用しております施設で2年ちよつとで、ダイオキシン類等が5ナノ以上となり、施設の休止と検査を行っているが、現時点での内容と年度内にはつきりした結果が出るのかどうか伺いたい。

**町長** 稼働を開始し2年3か月経過しておりますが、ダイオキシン類の測定を数回にわたつて実施してまいりましたが安定した数値が得られず、施設の点検や調整等を行いその結果、速報を昨年10月26日に受けたところ、建設工事発注仕様書の目標値の5ナノグラムを大きく上回ったことから、焼却施設を休止したところである。町においては直ちに施工会社に早急な原因究明を求め、2月末から約1か月試験運転を行い各種調査を実施した。

**今後についてはダイオキシン類の町による測定を年**



仲島 議員

2回計画し、第1回目を7月末日頃実施を予定しております。データ蓄積を図り安定した稼働が出来るか確認をしてまいりたいと思っております。

**再質問** 施工会社との覚書書きでは、引渡しを受けてから2年間の保証期間ということですが、その間にまた問題が起きたときはどのように対応するのか。

**答** また、活性炭使用の考え方についてお聞きしたい。

**町長** 私としては町が安定稼働が出来るかと判断をしております。業者との覚書きどおり保証が2年間ということですので、じっくりデータの蓄積を見定めてから判断したく、あわてて安全操業の判断をする必要はないと考えている。

また活性炭をいれると0・055で対応できる施設であるとの実験データもあり、今後業者と話し合いを進めたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。

# Q、スキー授業の保護者負担の軽減を

## A、費用の一部助成について前向きに検討したい



小学校のスキー授業風景

**問** 小中学生のスキー授業費用の父母負担の軽減と社会教育センターの無料開放を

**答** 小中学校のスキー授業費用が父母負担になっていくのが公費負担とすべきでは、また、来年より学校の完全週5日制が実施されるが、社会教育センターを小中高生に気軽に使用してもらうために無料開放すべきでは、**教育長** 本町の地域性を生かし授業の一環としてスキー授業を取り入れており、その費用については保護者負担を願っておりますが、学校教育としても位置付け及び費用の一部助成等につきましては、PTAよりも強く要望されておりまして行政配慮につきまして前向きに検討してまいりたい。**再質問** スキー授業・体育館の使用については、保護者の負担軽減と無料化に向けて実施検討することを確認してよいか。**教育長** 前向きに検討する

**問** 65歳以上の方の介護保険料が10月から全額徴収となるが、町として負担の軽減策を考えているか。

**答** 現時点では非課税世帯の方に対する軽減は行わず、今後においては十分に研究してまいりたい。**再質問** 非課税者というのは所得がなく、生活するだけで大変な世帯であり保険料の軽減策を早急に実施するべきでは。**町長** 負担軽減については私としても低所得者の方々の負担感というのは高額所得者よりも大いにあることは認識していますが、軽減措置を講ずる考えはありません。**再々質問** 保険料の軽減についてはは国の圧力に屈することなく、住民の気持ちに立って考えるべきでは。**町長** ペナルティ等の問題

**問** 公共事業の場合、事業主が共済金制度の加入が前提となっているが、証紙購入やその状況の確認体制はどのようになっているか。

**答** 工事発注者としては労働行政の充実という意味からも、建設業者における制度の運用実態についての把握に努め、制度の適正化履行について指導を図って参りたい。**再質問** 建設現場で働く人達の雇用を守る立場からも証紙の貼り付けの使用状況については、元請・下請業者に至っても報告を求めるときでは。**町長** 本町の入札参加登録業者は23社あり、4業者につきまして加入実態が確認されていない。今後、業者が適正に履行するよう指導

**問** 農機具のリース事業の現状と、町独自の支援策について伺いたい。

**答** 農機具のリース事業の実施状況も参考にしながら履行状況の点検をすることで確認しておきたい。**町長** 他の事例等々も参考にしながら努力したい。**農機具のリース事業に支援を**  
**再々質問** 今後他の自治体の実施状況も参考にしながら履行状況の点検をすることで確認しておきたい。**町長** 他の事例等々も参考にしながら努力したい。**再質問** 啓蒙啓発で終わらせるのではなく、町独自の支援が必要と考えるか。**町長** リース事業については考えていない。他の事業で対処したい。



米沢議員

# 上富良野町議会の歩み

昭和42年  
～昭和46年  
No. 7

## 昭和42年の町議会選挙

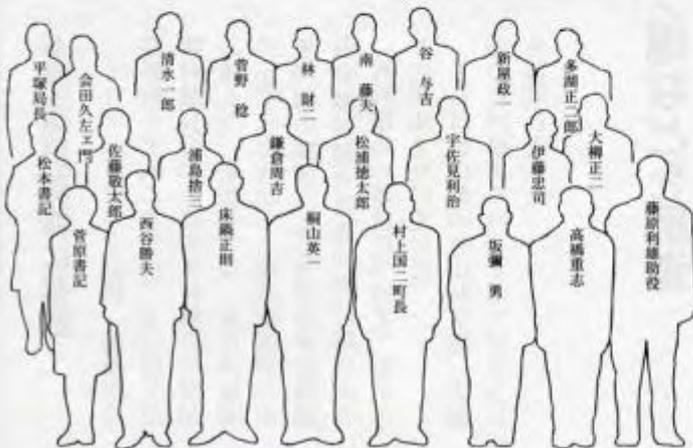
昭和42年の選挙は、議員定数が26人から20人に削減された中で行われ、26人が立候補し「開町以来の激戦」といわれた。

『東中郷土開拓史』によれば、東中地区では「議員定数の削減により現在まで4名以上選出していたが、地域協定、人員の選定に力を結集し、この度は3名を選

出し、見事当選せしめた。」としており、定数削減は「地域協定」にも大きな影響を与えることとなった。

選挙結果は自衛隊OBの鎌倉周吉氏が80票という最高得票で当選して話題となったものの、当選ラインの得票数が大幅に上昇したために新人4人、元職1人が当選としたのみにとどまった。

議長に床鍋正則氏、副議長に桐山英一氏が選任された。



## 昭和42年の町議会選挙結果

選挙年月日	昭和42年8月20日
世帯数	5,430世帯
人口	18,130人
有権者数	9,471人
投票率	91.58%
議員定数	20人
立候補者数	26人

## 福祉センター・し尿処理場 建設などを推進

町長に帰り咲いた村上町長は、財政の確立を施政執行の方針に掲げるとともに、日新ダム、富原地区圃場整備事業、農業構造改善事業などの推進、防衛施設周辺整備事業をいかしてし尿処理場の建設、また、十勝岳観光道路の建設、福祉センターの建設、上富良野小学校の改築等を任期中に行った。

村上町政のこの時期は丁度、「いざなぎ景気」に向かう好景気の折だけに、政府主導の事業も多く、それを利用した積極的な施策が多く行われていた。また町立病院、国民宿舎、と畜場の経営改善にも取り組むことを課題としていた。

## 主なできごと

昭和45年	昭和44年	昭和43年	昭和42年
12月 上川南部消防事務組合設立認可受ける。	10月 国勢調査実施 (人口1万5千70人、世帯数3千64戸)	3月 町議会に「上水道事業促進調査特別委員会」を設置し、上水道の水源調査を行う。	3月 江花小学校、創成小学校閉校
	6月 海江田武信氏(前町長) 上富良野町名誉町民となる。	8月 第8回参議院議員通常選挙 上富良野農業協同組合と東中農業協同組合が合併。	4月 上富良野西小学校開校
	10月 上富良野町衛生センター完成(し尿処理はじまる。)	3月 町議会に「上水道事業促進調査特別委員会」を設置し、上水道の水源調査を行う。	上富良野高等学校に定時制課程(季節制) 農業科設置
		8月 町長、町議会議員選挙	6月 上富良野町民憲章を制定
		4月 新しい町内行政区画割ができる。 市街区：常盤、中央、西富、北栄、本町、旭、春日、住吉、郡部：清富、日新、草分、里仁、江幌、静修、江花、日の出、西日の出、島津、西島津、旭野、富原、東中	7月 上富良野町開基70周年記念式典を挙げる

# 議会の“窓”



## 全道議員研修に参加

7月4・5日の2日間、議員の視察研修を実施しました。4日は全道町村議長会が主催する研修会に参加しました。研修会では、政治評論家の三宅久之氏から「参議院選挙と小泉内閣の課題」、元全国都道府県議長会理事調査課長の野村稔氏より「町村議会の運営について」をテーマに講演を受けました。  
5日は虻田町の火山科学館、江別市の町村農場のバイオガスパラントを視察しました。

## オートキャンプ場などを調査

### 町内行政調査を実施

議員全員による町内行政調査を5月16日実施しました。調査箇所はオートキャンプ場を始め今年度、町が進めている工事箇所など10箇所を調査しました。

## 議員会が研修会を開催

議員会主催による議員研修会が4月27日に開催されました。講師に名寄市財政課長の佐々木雅之氏を迎え、町職員とともに「バランスシートに見る財政状況」をテーマに講演を受けました。



## 議会のうごき

- 【3月】
- 29日 消防臨時議会
- 【4月】
- 4日 議会広報特別委員会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 教育民生常任委員会
- 13日 議会広報特別委員会
- 23日 第1回臨時町議会  
保健福祉施設調査特別委員会
- 【5月】
- 7日 教育民生常任委員会
- 16日 第2回臨時町議会  
町内行政調査
- 22日 保健福祉施設調査特別委員会
- 29日 教育民生常任委員会
- 30日 消防臨時議会
- 31日 申内草地組合議会  
議会運営委員会
- 【6月】
- 4日 総務常任委員会  
環境衛生組合議会
- 5日 産業建設常任委員会
- 6日 教育民生常任委員会
- 11日 総務常任委員会
- 12日 議員協議会
- 14日 議会広報特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 19日 第2回定例町議会（1日目）
- 20日 第2回定例町議会（2日目）

## 編集後記

私達の日常生活の中で安全と暮らしの問題があります。安全であるはずの学校での白昼の惨劇は物騒な世の中になり子供達の心を傷つけたことは許されず、幼くして命を奪われた子供達の御冥福を祈らずにはおられません。合掌。また65歳以上の人は10月から半分だった介護保険料が本来の額になりませんが「散々払い続けていて、ある時ポツカリ死んだら大損だ」という人もいるが要介護状態になりたいと望む人はいないだろうが国民の相互扶助だからといって元氣な老人ほど釈然としない。この点再考できないものか問題提起したいものです。議会とお茶の間を結ぶ議会だよりの編集に携わって早や2年が過ぎようとしておりますが、これまでに検討されてきた事として行政課題の検証、レイアウトの改編、町民参加の記事等前向きな意見が総括されてきていますが私達編集委員の顔ぶれは9月議会で変わります。引き続きご愛読お願い申し上げます。（福塚記）

- 委員長 福塚 賢一
- 副委員長 村上 和子
- 委員 中村 有秀
- “ 岩崎 治男
- “ 長谷川 徳行
- “ 向山 富夫

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/榊上富印刷  
〒017-0596 北海道空知郡上富良野町大町二二二  
017-0596 空知郡上富良野町大町二二二